

令和元年第 11 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和元年 9 月 17 日 ( 火 )		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和元年 9 月 17 日 ( 火 ) 午前 9 時 30 分	
	閉 会	令和元年 9 月 17 日 ( 火 ) 午前 10 時 10 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・河野義文・池野博文・河本千絵	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	萩原英子	
	主幹	林 健太郎	
	課長補佐	浅田敬文	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 26 号	安芸太田町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について	原案可決
報告協議事項	1 10 月の行事予定について 2 戸河内幼稚園の閉園について 3 幼保小連携教育の推進について 4 令和元年度「学校へ移行」週間関連行事・研究公開等について 5 学校における働き方改革取組方針に基づく各指標の状況及び職場の業務改善に係るアンケート結果について 6 令和元年度広島県市町教育委員会教育委員研修会の開催について 7 その他 戸河内小学校の木造建築写真を利用したCM放送について		

## 【 議 事 録 】

日程第 1 開会

(午前 9 時 30 分開会)

日程第 2 教育長報告

教育長)

皆さん、おはようございます。ただいまから第 11 回教育委員会会議を開きます。しだいに寒くなってまいりましたが、先般の台風 19 号では千葉県では今なお停電が続いており大変な状況で、家屋の損壊等もあるところです。反対に安芸太田町は報告するような大きな被害のなかった夏であったように思います。

日程第 2 教育長報告

教育長)

(以下の項目について報告)

### 1 8 月～9 月の学校等の状況

9 月定例議会開会 (9 月 2 日～13 日)

加計小・戸河内小・上殿小運動会 (9 月 8 日)

戸河内幼稚園閉園説明会 (9 月 11 日) 戸河内小学校

安芸太田町中学一年生合同合宿 (9 月 12 日～13 日) 三段峡・深入山・いこいの村

しわいマラソン・ボランティア活動 (9 月 15 日) 加計中・安芸太田中

安芸太田町科学アカデミー (9 月 21 日) 加計中学校 P C 教室

【予定】安芸太田町合併記念日 (10 月 1 日)

【予定】山県郡小学校陸上記録会 (10 月 8 日) 北広島町運動公園

### 2 9 月定例議会対応について

池野博文教育委員の議会選任同意

一般質問

・佐々木 (美) 議員

ア 小中学校における児童生徒のスマートフォン等の持ち込みについて

・大江議員

ア 安芸太田町幼児教育の在り方について

・中本議員

ア 全国学力学習状況調査の結果について (広島県・安芸太田町)

### 3 2 学期の取組みについて

「読書の秋」...学校における読書活動の充実を図る

研究大会、研究公開・地域公開の諸準備について

地域保護者だけでなく、町外からの学校視察者に対する気配りと、もてなしの心

「学校へ行こう週間」(11 月 1 日～7 日)

合同文化祭・学習発表会の取組み

小学校 6 年生・中学校 3 年生をはじめとした児童生徒の学力向上対策・家庭学習の習

## 慣化

### 4 服務規律の徹底について

- ・交通事故の未然防止
- ・教職員による不祥事の未然防止

教育長)

何かご質問等ございますか。

池野委員)

私事ではございますが、この度の議会で選任同意を受けました。力不足ですし、みなさんにご迷惑をおかけするとは思いますが、教育行政の進展に努力していきたいと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

### 日程第3 議事

教育長)

議案第26号 安芸太田町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について、説明をお願いします。

児玉課長)

(議案第26号 安芸太田町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正の説明。)

教育長)

説明は以上です。これから質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。それでは、お諮りしたいと思います。議案第26号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

賛成多数ということで、議案第26号は、原案どおり可決いたしました。

### 日程第4 報告・協議

教育長)

10月の行事予定についてお願いします。

上田課長)

(生涯学習課報告事項について説明)

教育長)

10月の行事予定について説明がありました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

河野委員)

芸能フェスティバルについては、実行委員会としてされているとは思いますが、教育委員

会の関わりはどうか。

上田課長)

文化団体の会長さんに集まっていたいて運営について協議してもらっています。事務局は教育委員会ですが、実行委員会である文化団体連合会で日時、場所など決定されます。過去には、文化団体連合会が旧町でありましたが、各団体とも人数が少なくなり、今は一つの団体として進めております。

河野委員)

先般、しわいマラソンが当初より参加人数が1,000人を超すような大きな大会となり、それに関わる中で実行委員会とか協力団体の連携が今一つとれていなかったように感じています。体協の会長が実行委員会の会長をされて体協が全面協力をされているかと思うんです。ですが、人員が不足するので募集をするという内容で新聞にも掲載されてましたが、ぜひそのあたりをもう少し連携をとって、体協の会員やスポーツ推進員へ働きかけて人数確保をしてもらうことを要望したいと思います。

上田課長)

実行委員会から体協へ要請が駐車場メインにということで来ます。事務局から体協の各団体へお願いをしている状況です。細かい連携が固まるまで時間を要している状況です。いただきましたご意見を来年に向けて検討をして、充実できるよう努力したいと思います。ありがとうございました。

教育長)

それでは、報告協議 2 戸河内幼稚園の閉園についてお願いします。

児玉課長)

このたび9月定例会で廃園に伴う設置条例を上程し、先週の金曜日に採決となりました。この廃止条例に対する議員からの質疑ですが、9月11日に住民説明会を行った状況と行政の受け止めをお答えしました。子育てアンケートで保育所を選ぶときの理由として7割が居住地、3割が通勤という結果が出ており、戸河内幼稚園が地元からなくなるということで、若い世代の意見に耳を傾ける必要があるのではないかとということ、出生数の減少もあります。転入、出産の人がいるという場合に、こういった未来への数字に対してどうかということ、戸河内幼稚園はプールにも近い、地元と交流できる、小学校と隣接しており立地条件がいいということで反対の質疑がありました。

9月11日の状況ですが、出席者は全部で17名でした。そのうち議員が5名、幼稚園保護者は5名、あり方検討委員会の方は2名、地域の方が3名、PTA役員が2名でした。このとき出されたご意見を3点に絞りました。少人数がいい、小学校と併設しているからいい。預かり保育になれば幼稚園も人が増えるのではないかと。地域の声を聴いてほしい。という反対のご意見でした。町としては、預かり保育になれば町の財政的な面や人員確保の難しさを説明しました。地域の声という点については、行政としてはいろいろお聞きする中で判断をさせていただいたこと、いただいたご意見は今後の定住施策に生かしていきたいということでお答えさせてもらいました。教育委員会としては、主に幼児教育に係る部分について、これまでも教育委員さんからもおっしゃっていただいたように、閉園までは責任をもって育てるとということ、閉園後も責任を持って続けていきたいということの説明させてもらいました。少人数がいいというご意見については、教育委員会としては、ある程度まとまった同年代の子どもたちが遊びの中から学び合う教育をめざしたいことを説明させてもらいました。

議員お二人から意見をいただきました。費用対効果といった面から園児が5名、幼稚園がなくなっても近隣にとごうち保育園もあるといった条件も合わせ廃園はいたしかたないというご意見をいただきました。また、反対の議員さんの意見と行政としての財政上の問題と幼児教育を充実させたいという意見が平行線をたどる現状で、今後のまちづくりの窓口としては、門戸を広げて取組んでほしいというご意見をいただきました。以上、簡単ではございますが戸河内幼稚園廃園に係る条例の一部改正が採決となった状況を説明させていただきます。

教育長)

議会での状況説明がありました。何かご質問ありますか

河野委員)

議会で結果が出たわけですが、教育委員会でも、あり方検討委員会の状況を聞かせてもらったり、いろんな意見を出し合って町全体を考えて検討してきた経緯があります。この度議会でそういう判断をされたことに大変うれしく思いますし、教育委員会事務局のご苦勞に敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

教育長)

いただいたご希望や存続の願いについては、理解できるものもありますが、在り方委員会は町民の総意と受け止めて、それを尊重しながら昨年の12月から教育委員会議でも議論していただきました。総合教育会議でも繰り返し議論しながら今回の議案の提案に至ったわけですけれども、今後も特に戸河内地域における幼稚園教育というものがあと1年半ということになりますけれども、それをどのような形で保育所と子ども園につないでいくかというのが、大きな教育委員会の役割かと思しますので、そのことへ今度はエネルギーを集中してまいりたいと思います。みなさんありがとうございました。

続きまして報告・協議3 幼保小連携教育の推進事業について説明をお願いします。

萩原主幹)

(幼保小連携教育の推進事業の進捗状況について説明)

教育長)

説明がありましたが、何かご質問や意見ありますか。

清胤委員)

改めてすばらしい取組みだなと思いました。その時々で先生方の専門性に合わせて花を咲かせる子どもたちへ教育というのは大事なんですが、花がしぼんでしまっただけでは次につながらないので、その花が実をつけてまたその次に種まきなるような、やはり人生は続くのでつながりというのが教育では一番大事だなと思いました。どうぞよろしくをお願いします。

河本委員)

こういう取組みが始まって何回か先生方が集まれて話ができる関係になっているというのがいいなと思いました。顔を合わせることで何か悩みがあった時に聞きやすくなるし、つながりの中で子どもたちに反映されれば、一番注目されていると思うので、保護者の方にも理解してもらえなことだと思えます。今後ともよろしくをお願いします。

河野委員)

私事ですが、うちにも小さい孫がおります。このことに大変期待をしておりますし、うれしいことです。よろしくお願いします。

これはちょっと関係ない話ですが、加計高校との連携が新聞等で出ておりますが、選抜がなくなると。個人的にはこれに賛成なんです。加計高校の入試については、何か変わることがありますか。加計高校の存続のこともあり気になるんですが。

教育長)

基本は、新聞のとおりだと思います。いわゆる今まで選抜、  
、とありまして、選抜は推薦入試、選抜は一般入試、  
は二次募集で定員に達していない学校は再度募集ができるもので、これの  
の推薦をなくするというものです。今まで一般でしていなかった作文であったり小論文と面接を一般入試の中でやってしまうという内容です。そういう中で言えば、高校が主体的に選定するということですね。加計高校の場合は、加計中、安芸太田中との中高連携がありますので、この連携枠制度が変わると聞いておりませんので、必ず一般入試を受けることと面接は大前提で変わることはありません。今回の制度見直しの目的は、年明けから3月までずっと受験期間が続くという長丁場が受験者に対する負担が大きいのが一番なんです。そういう点で短くして私学にも協力してもらおうと。しかも中学校教育をちゃんと判定できる形でやろうというのが一番だと思います。見直しは決定ではないですし、中学校長にもアンケートしていますし、県のホームページへ掲載して県民の声をいただくようになっておりますから、最終的にはいろんな意見を参考に整理されると思います。私としては、加計高校への志望者が減ることは思っていませんし、これまでの状況でいけると思っています。

池野委員)

余談ですが、先日加計小学校の運動会に行かせてもらいました。テントを見ると、加計高校の新しいテントがざーっと張られているんですね。3分の2は加計高校だったと思います。古いのは加計小テント。県立と町立ですが枠を超えて、小高連携が進んでいていいことだと思いました。

教育長)

次に報告・協議4 令和元年度「学校へ行こう」週間関連行事・研究公開等について説明をお願いします。

萩原主幹)

(令和元年度「学校へ行こう」週間関連行事・研究公開等について説明)

教育長)

報告・協議5 学校における働き方改革取組方針に基づく各指標の状況及び職場の業務改善に係るアンケート結果について説明をお願いします。

林主幹)

(学校における働き方改革取組方針に基づく各指標の状況及び職場の業務改善に係るアンケート結果について説明)

教育長)

何か質問等ございますか。これを見ると、中学校でスクラップアンドビルドができていな

いとか、慣例にとらわれない新しいアイデアについて管理職が積極的に支援しているかという問いが、新しいことをしようと思ってもできないのか、後押しがないのか、記入者が少ないのでよくわからないところですが、アンケートだけでは細かいところがわかりにくいですね。

清胤委員)

未記入が多いという説明でしたので気になりました。気持ちが出せないという、働き方改革で早く帰らないといけないとか、よかれと思う働き方改革が先生方に余計に孤立化をさせているのかなと思ったり、心配な点もありますので、管理職の方にはアンケートに出せなかった気持ちを懇親会等で出せる場があればいいのではないかと思います。先生方の満足度が児童生徒へ直接リンクしていきますので、まずは先生方のやりたいというものを大切にしていきたいと思います。

教育長)

教員 23 人中 17 人が未記入なので、何か改善策がありますか。このことに対して仕方ないという思いなのか、何も考えてないのか、この結果を校長先生がどうとらえているかですね。

河本委員)

市内の方では、時間が来たら録音になっていて、クレームなどの対応を防ぐものだと思うのですが、個人電話に朝 7 時ごろにかける保護者がいると聞いたのですが、本当に必要な会話をしたいとき、安芸太田町では留守番電話対応はどうなっていますか。

児玉課長)

留守番電話の対応ができているのは 6 校のうち 5 校は対応ができるかなと思います。残り 1 校については未確認のままなのですが、学校としてはするのであれば一斉にという希望があります。教育委員会としては、まだそこに踏み切っていないところです。

教育長)

今申し上げたのは、電話機そのものの対応が一斉でするには難しいという意味です。校長は一斉にしてほしいし、やるなら何時から一斉に留守番電話に切り替えるかということも。8 月に鳥取県で中国地区の教育長の会議があって、留守番電話について対応している町は数人おられました。留守番電話プラス公的な携帯電話を学校用に準備しているところもあるようです。どうしてもという場合で恐らく管理職が持っているのだと思うんですが、それを含めてもかかってこないそうです。また、留守番電話にすると、朝、出勤した時に全部聞いて返さないといけなくなり、かえて忙しくなるので音声のみ夕方 6 時以降に流れるようにしているところもあるそうです。全校 800 人ぐらいいるところでもかかってこないそうです。遅くなる必要はありませんが、先生方が夕方、楽になりますよね。

報告・協議 6 令和元年度広島県市町教育委員会教育委員研修会の開催について説明をお願いします。

浅田課長補佐)

(令和元年度広島県市町教育委員会教育委員研修会について確認)

教育長)

報告・協議 7 その他 戸河内小学校の木材建築写真を利用した CM 放送について説明を

お願いします。

林主幹)

(戸河内小学校の木材建築写真を利用したCM放送について説明)

教育長)

以上で第11回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時10分 閉会)